【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴 木　　登
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目２番70号
【電話番号】	052－661－5151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長　小 野 田 晋 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区千年一丁目２番70号
【電話番号】	052－661－5151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長　小 野 田 晋 也
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 （東京都新宿区高田馬場二丁目14番２号 新陽ビル内） 愛知時計電機株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区三津屋北二丁目22番５号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第89回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

①期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金４円50銭

②その他の剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　600,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　600,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に変更することとし、定款第21条（任期）に所要の変更を行うものであります。

ただし、平成23年６月29日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、かかる任期の変更を適用しないものとし、これを明確にする附則を新設するものであります。

第３号議案　監査役４名選任の件

多羅尾洋、佐藤二三夫、岡谷篤一、佐伯卓を監査役に選任するものであります。

第４号議案　取締役賞与の支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	35,420	25	0	(注) １	可決　89.60
第２号議案 定款一部変更の件	35,423	22	0	(注) ２	可決　89.61
第３号議案 監査役４名選任の件				(注) ３	
多羅尾　洋	34,905	540	0		可決　88.30
佐 藤 二三夫	35,143	302	0		可決　88.90
岡 谷 篤 一	33,487	1,958	0		可決　84.71
佐 伯　卓	34,935	510	0		可決　88.38
第４号議案 取締役賞与の支給の件	35,303	142	0	(注) １	可決　89.31

(注) １ 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。